

令和3年度の公共工事等入札・契約制度改善

1 不調・不落対策

現場代理人等の人員配置の柔軟化や、発注見込みの情報の提供拡大、長期間の契約となる修繕委託業務へのインセンティブ付与により、入札不調・不落の減少に繋げる。

● 小規模修繕委託と工事現場代理人の兼務範囲の拡大

- 小規模修繕委託の年間契約が、人手の面で工事参加の障壁となっていることから、これまでの請負金額3,500万円未満の工事1件との兼務を可としていたところ、3,500万円未満の工事とは2件、それ以上の工事とは1件との兼務ができるよう、兼務範囲を拡大した。

● 発注見通しの早期公表

- これまで、4月を公表開始としていたところ、前年度の3月中に早めることで、受注希望者がより早く発注予定工事を確認できるようにし、人員配置や建設資機材の手配など、計画的な施工体制を確保できるようにした。

● 建設関連業務委託の公表

- これまで、交通基盤部出先機関及び農林事務所が発注するプロポーザル方式及び総合評価落札方式による案件を公表対象としていたところに、予定価格100万円超の建設関連業務委託も対象に加えた。

● 小規模修繕委託受託者へのインセンティブ付与

- 地域の守り手となる小規模修繕委託業務への入札参加者を増やすため、「点検・維持管理部門」の表彰者に対し、インセンティブとして工事入札参加資格認定時に加点を行うこととした。

2 担い手確保対策

令和2年10月の改正建設業法施行により、監理技術者の補佐となる者を置くことで、監理技術者の兼務が認められることとなったことを受け、技術者配置の柔軟化を図るとともに、若手技術者の県工事への参加を促す。

● 特例監理技術者の兼務要件の制定

- 国交省より各発注者において判断することとされた、特例監理技術者の兼務要件や兼務認定手順を制定した。

● 若手技術者育成型入札の対象拡大

- 若手技術者の採用促進と実績確保による育成のため実施している若手技術者育成型入札に、監理技術者の兼務時に置く監理技術者補佐が40歳以下であることを条件とした発注を、対象案件に追加した。

3 交通基盤部における不調・不落対策

交通基盤部においては上記取り組みに加え、独自の不調・不落対策を進めていく。

● 現場代理人の兼任要件（距離要件）の拡大

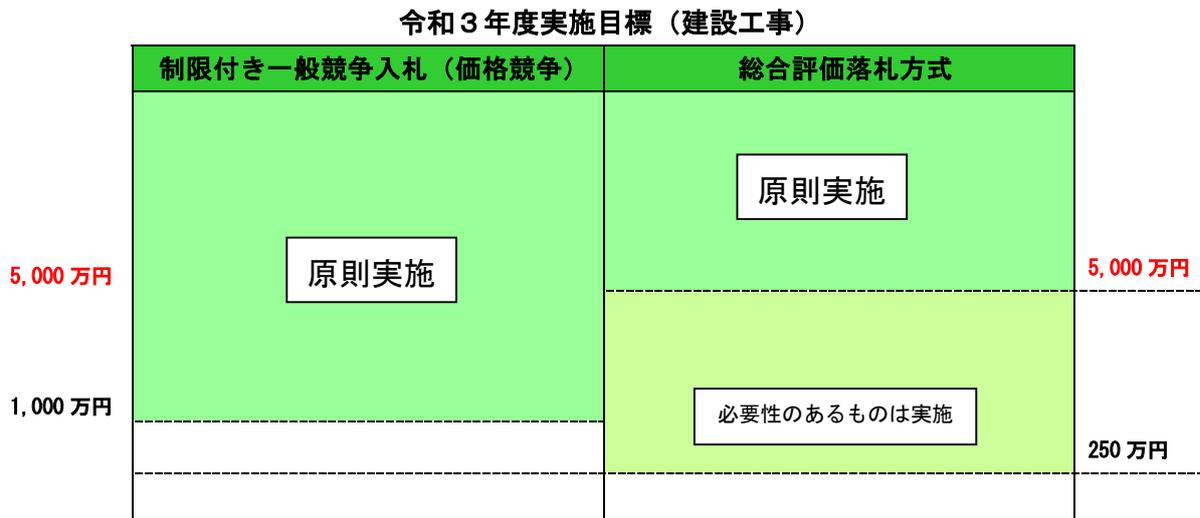
- 県発注工事に係る現場代理人の常駐義務緩和等に関する取扱いにおいて、原則として定めている兼務する工事間の距離や移動時間の要件について、事業実施に支障が無いと認められれば超過しても兼任できることとする。

● 工事着手日選択型工事の対象拡大

- 技能者や建設機械等の配置を柔軟化させるため、請負金額3,500万円未満の工事を対象に追加するとともに、工期にかかわらず開札日から90日以内の期間で着手日を選択できることとする。

令和3年度実施目標（建設工事）・・・変更点赤字

- 制限付き一般競争入札
 - ・ 予定価格 1,000 万円以上原則実施
- 総合評価落札方式
 - ・ 予定価格 **5,000 万円**以上原則実施(緊急工事等の特別の理由がある場合を除く)
 - ・ 予定価格 **5,000 万円**未満は、技術的な工夫の余地のあるもの及び塗装など総合評価で行う必要性のあるものを実施



令和3年度実施目標（建設関連業務委託）

- 制限付き一般競争入札
 - ・ 測量業務等工夫の余地の小さいものについて、予定価格 500 万円以上は原則実施
- 総合評価落札方式
 - ・ 建設コンサルタント、地質調査業務について、予定価格 1,000 万円以上は原則実施
 測量業務について、技術的工夫の余地のある業務(航空レーザ測量及び空中写真測量)で、予定価格 1,000 万円以上は原則実施

